

郵政民営化委員会（第223回）議事要旨

日 時：令和2年12月9日（水）13:30～16:15

場 所：web形式にて開催

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

日本郵政株式会社 小方常務執行役

日本郵便株式会社 小野専務執行役員、小川執行役員、行木執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 矢野専務執行役、田中常務執行役、飯村執行役

株式会社かんぽ生命保険 大西常務執行役

1. 議事

- ・ 「前回の3年検証（H30）における課題・指摘等に対する取組状況」（日本郵政グループ）
- ・ 「トール社の経営改善について」（日本郵便株式会社）
- ・ 「キャッシュレス決済サービスのセキュリティ総点検の結果等について」（株式会社ゆうちょ銀行、日本郵政株式会社）

2. 委員会での説明・意見等

(1) 前回の3年検証（H30）における課題・指摘等に対する取組状況【資料223-1】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、日本郵政グループ各社から概要を説明。

② 委員からの意見等

- ・ コーポレートガバナンスの強化や利用者や消費者団体等との連携強化は、前回の検証時に強く指摘したにもかかわらず、かんぽやゆうちょの不祥事があったが、対応が甘かったのではないか。

JP改革実行委員会では、どのような議論や取組がなされているのか。

郵政民営化委員会での委員からの意見や、委員長の会見内容は、取締役会等会社内でどのように共有されているか。

(⇒ 3年前に指摘されながら、不祥事が続いたことは反省すべきところ。コーポレートガバナンス強化やお客さま本位の業務運営への取組や苦情へのリスク感が不十分であった。現在は、お客さまや社員の声を、経営陣等含む関係者へ共有できる機会を増やしている。

JP改革実行委員会では、内部通報制度の仕組みの総点検やガバナンスの検証等を行っていただいている。

郵政民営化委員会での委員の意見や委員長の会見発言内容は早期に入手し、経営幹部へ共有している。)

- ・ 日本郵政の11月13日の「基本的考え方」公表時の記者会見において、増田社長は「中期経営計画の期間において、できるだけ早く金融二社の保有割合を50%まで引き下げたい」と発言されたことは、2014年以降の目標であるとはいえ、評価している。

他方、法律では、さらに株式を処分することが求められているが、その際には、保有割合を50%からさらに引き下げた場合における経営の在り方、ビジネスモデルをどうするのか等について十分な検討を行った上で、的確に判断をしていただく必要があると考えられるが、そうした検討はどうなっているのか。

(⇒ 金融二社の株式処分については、次期中期経営計画期間中に保有割合を50%程度まで、できるだけ早期に実施する考えであるが、その後の処分については、金融二社の経営状況、ユニバーサルサービスへの影響、グループの一体性確保、資金需要・連結業績への影響、市場の動向を勘案しながら検討していく。

この条件の中で、連結業績への影響が非常に大きい。株式処分によって連結される利益がどんどん減少することをどう補っていくのかが課題である。ご指摘のとおり、今後のビジネスモデルをどうしていくのかを常に検討する必要がある。)

- ・ 貯金獲得に係るインセンティブの撤廃について、他の評価項目への振替に関して、他の金融機関から、公的年金への振替であるとか、基本給になっただけではないかとの批判が出ていることにどう答えるのか。また前回検証での指摘から既に2年が経過しており、来年4月の実施ではスピード感が感じられない。なぜ時間を要したのか。

(⇒ 今回の評価項目の振替は、お客さまの貯金の顧客基盤維持や投資信託の顧客基盤拡充に係る活動を評価するものであり、基本給については、渉外社員を窓口社

員と同じ水準としたということであり、またスピード感が欠けているとの指摘については大変申し訳ないと受け止めているが、今回の手当の見直しは社員の労働条件を変更することとなるため、労働組合と丁寧な折衝を繰り返した結果として、来年4月に実施ができることとなった経緯がある。）

(2) トール社の経営改善について【資料223-2】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、日本郵便から概要を説明。

② 委員からの意見等

- ・ JPトールの強みには、(フォワーディング、ロジスティクス、エクスプレスの)三事業一体での運営があるようだが、今後どこを強化していくお考えか。また、JPトール社だけで事業を推進することでよいのか。JPトール社が日本郵便の収益に貢献していくために必要なことは何か。
(⇒ 2年前までの日本郵便はゆうパックを超えるサイズのBtoB物流は取り扱っておらず空白地帯になっていた。トールエクスプレスジャパンのケイパビリティを活用して、同社及びJPトール社がこの獲得に取り組んでいる。また、トール社のフォワーディング事業は、主にアジア・豪州発着の空港から空港や港から港の輸送を手配するものであるため、日本においてはあまり知られていなかった。そこで、JPトール社で日本発着のサービスを強化するため人員を育てることに力を入れ、ようやく収益が上がるようになってきた。)
- ・ 現在トール社は同社内で一貫した物流サービスを提供しているが、不採算事業のみの売却が他の黒字事業の収益減の要因になることはないのか。
(⇒ ロジスティクス事業は顧客のサプライチェーンマネジメント業務を提供しており、それにおける荷物の運び手として、豪州では一部、エクスプレス事業を活用しているところ。エクスプレス事業を売却したとしても、両事業が別会社になり新たに輸送契約を結ぶだけであり、影響を与える可能性は低いものと考えている。)

(3) キャッシュレス決済サービスのセキュリティ総点検の結果等について【資料223-3-1~2】

① 説明の概要

- ・ 資料に基づき、ゆうちょ銀行から概要を説明。

② 委員からの意見等

- ・ mijica に対する点検において、「モニタリング体制の構築」や「不正を検知した場合の対応体制の整備」が一番大事なところであり、早急に対応すべきだと考えるが、いつまでに対応するのか。
(⇒ 現在、mijica のウェブサイトは停止している。モニタリング体制の構築などについては、委員ご指摘のとおり重要な部分だと認識しており、既存のお客さまの利便性確保を最優先とし、早急に改善を図りたい。即時振替サービスについても、体制を整えない限り再開はできないと考えており、現在、決済事業者と調整している。
なお、mijica については、今後どうするか、慎重に検討しているところ。)

－以上－

注) 議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。